

【重点施策2-3】

資料 6－1



高齢者

ごみ出し支援

ガイドブック

自治体向け 制度検討資料

(抜粋)



平成 29 年 5 月
国立環境研究所

2.3 支援制度の2つのタイプ



ごみ出し支援制度には、大きく分けて2つのタイプがあります（図4）。

一つは、自治体が運営主体となり、市町村直営のごみ収集部隊または市町村に委託された事業者が、高齢者ごみを戸別に収集するタイプ（以下、「直接支援型」）です。

もう一つは、自治会、NPO等の支援団体が運営・実施するごみ出し支援活動を、市町村が金銭的にバックアップするタイプ（以下、「コミュニティ支援型」）です。

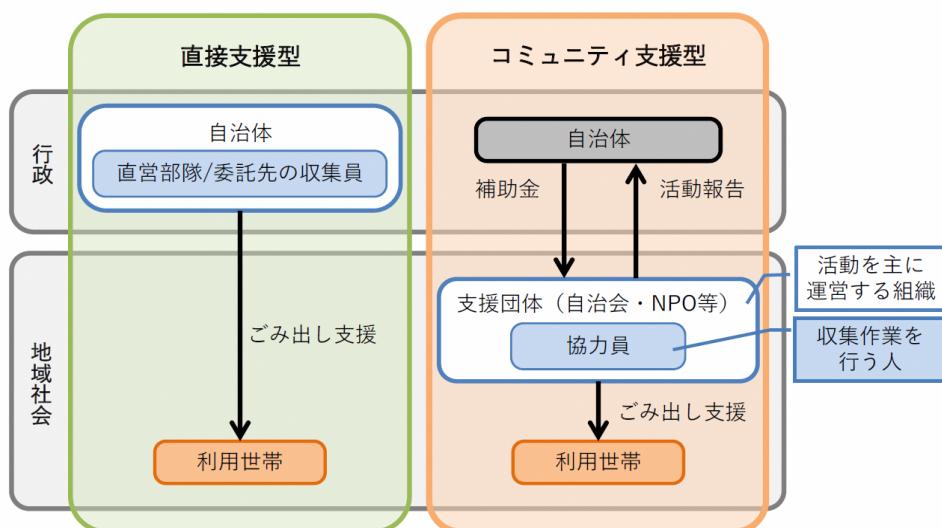
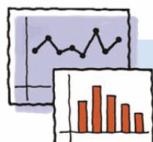


図4 直接支援型とコミュニティ支援型

コミュニティ支援型では、自治体は細かい要件を設けずに、緩やかな利用者の範囲だけを定め（例えば、「ごみ出しに困難を抱えている高齢者」など）、支援が必要かどうかの判断を支援団体に委ねたり、支援団体で独自に要件を設定してもらう方法もあります。自主的な判断を尊重することは、地域住民の高齢者を支援したいという思いや活動を育むことにも繋がると考えられます。



データ 6 利用者の要件設定

利用者の要件設定は、自治体によって様々です。年齢要件を定めている自治体は約7割で、その多くが65歳以上であることを要件の1つとしています。世帯構成に関する要件は「高齢者以外の同居者がいても、同居者が年少者や虚弱者等、ごみ出しが困難な場合を含む」が約4割と最も多く、「高齢者のみの世帯」が3割弱、「高齢者の一人世帯のみ」が約1割と続きます（図A）。介護認定を要件としている自治体は約6割で、基準とする要介護状態区分は、要支援1以上から要介護3以上まで、ばらつきがあります（図B）。障がい者も対象としている自治体は9割、特例を認めている自治体は7割となっています。

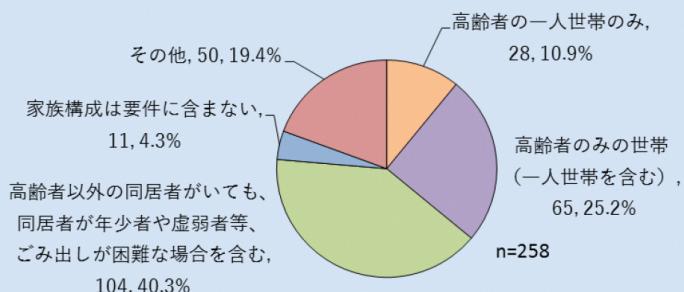


図 A 世帯構成の要件

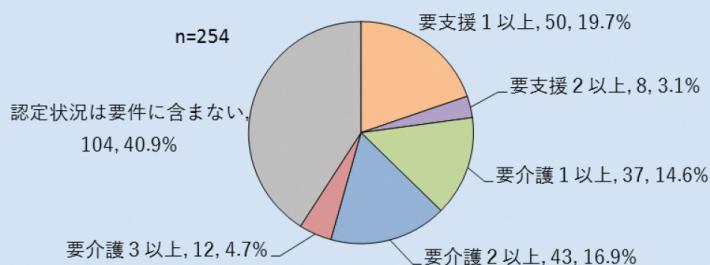


図 B 介護認定の要件